

公益財団法人 日本サッカー協会  
2024 年度 臨時評議員会

2024 年 1 月 28 日

決議事項

1. 役員等推薦委員会 設置の件

「役員を選任及び会長等の選定に関する規程」第 21 条に基づき、役員等推薦委員会を設置したい。  
また、第 22 条第 1 項にて規定される委員について、以下の通り選任したい。  
なお、理事の 3 名および補欠 1 名は、1 月 11 日に開催された 2024 年度第 1 回理事会において選出された。

【役員等推薦委員会委員】（敬称略）

(1) 会長予定者

宮本恒靖 専務理事（2023 年度 12 月臨時評議員会にて承認）

(2) 理事のうち 3 名

① 田嶋幸三 会長（第 22 条 第 3 項に則り、現行会長として）

② 三好豊 常務理事（弁護士／法務委員会委員長）

③ 山岸佐知子 理事（審判委員会副委員長）

〈補欠〉宗政潤一郎 常務理事（公益財団法人広島県サッカー協会副会長兼専務理事）※

(3) 評議員のうち 3 名

① 柏悦郎（公益財団法人埼玉県サッカー協会専務理事）

② 大場俊二（一般社団法人大分県サッカー協会会長）

③ 山本康太（一般社団法人日本障がい者サッカー連盟事務総長）

〈補欠〉小林美由紀（公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ理事）※

(4) 本協会から完全に独立した立場の有識者 2 名

① 森岡裕策（公益財団法人日本スポーツ協会専務理事）

② 藤沢久美（株式会社国際社会経済研究所理事長）

※「役員を選任及び会長等の選定に関する規程」第 22 条第 5 項に基づき、補欠の委員として選出するもの。

（参考）役員を選任及び会長等の選定に関する規程

第 22 条 [役員等推薦委員]

1. 役員等推薦委員会は、次の役員等推薦委員をもって構成する。

(1) 会長予定者

(2) 理事のうち 3 名

(3) 評議員のうち 3 名

(4) 本協会から完全に独立した立場の有識者 2 名

2. 役員等推薦委員会の委員長は委員の互選によって定める。但し、会長予定者は委員長になることができない。

3. 本条第 1 項第 2 号の委員の選出にあたり、会長予定者と現行の会長が異なる場合は、当該委員に現行の会長を含めるものとし、同一の場合は、その他の理事より 3 名を選出するもの

とする。

4. 本条第1項のうち、第2号の委員は1月理事会において選出し、第3号及び第4号の委員は同月末に開催される臨時評議員会において選出する。
5. 前項における委員の選出にあたっては、理事会及び評議員会よりそれぞれ理事及び評議員の中から1名の補欠を予め選出し、委員に事故がある時又は委員が会長予定者となり委員としての任務を遂行できない時は補欠として選出されたものがその任務を行う。
6. 役員等推薦委員は、役員等推薦委員会の事務運営及び役員等予定者の選出が円滑に行われるために必要と認められる事務手続きを行う権限を有し、義務を負う。
7. 役員等推薦委員は、役員等推薦委員会の事務手続きが全て完了し、かつ、本協会の定時評議員会及びその後の理事会において会長が選定され、就任したときをもって、役員等推薦委員を退任する。